

第1回 芦屋市地域福祉計画推進評価委員会（要旨）

日 時	平成24年11月27日(火) 13:30 ~ 15:00
会 場	福祉センター 3階 会議室1
出 席 者	委員長 牧里 每治 副委員長 若林 益郎 委員 孫 良, 佐瀬 美恵子, 許 和子, 杉田 俱子, 安宅 桂子 森 幸子, 加納 多恵子, 大前 香織, 柴沼 元, 山内 祥弘 東郷 明子, 脇 朋美, 上野 義治, 寺本 慎児 (敬称略) 事務局 長岡 良徳, 細井 洋海, 竹迫 留利子, 吉川 里香, 小川 和真 芦屋市社会福祉協議会 宮平 太
会議の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分公開
傍 聴 者 数	1 人

- 1 開 会(事務局)
- 2 委嘱状・任命書交付
市長挨拶

3 委員紹介

事務局紹介

会議の成立について

【委員会の成立について】

- ・開始時点で18人中16人の委員の出席により成立。

【委員会の傍聴について】

- ・本日の委員会は公開とし、傍聴のご希望があれば途中入室いただくことがありますので、ご了承ください。

4 委員長・副委員長選出

【委員長は学識経験者の中から定めるとした芦屋市地域福祉計画推進評価委員会設置要綱の規定に基づき、委員の方々に諮ったところ、牧里委員を推薦する声があがり、委員長に承認されました】

【副委員長は、委員長が指名するとした同要綱の規定に基づき、若林委員が指名されました。】

牧里委員長：では、一言ご挨拶申し上げたいと思います。

いつも申し上げているのですが、今日は無縁社会ということで、日本のあちこちで問題になっており、色々な理由があって孤独になったりしています。

大きくは、長寿社会になったということです。人生は80年、90年とも言われていますが、そのうちの半分以上は職場にいます。そして、半分は地域にいます。

生まれた地域と老後の地域では違うかもしれませんが、少なくとも定年退職した後、65歳ぐらいで年金生活に入ると、後25年か、30年生きなければいけないですね。

25年から30年にもなると、働いている人も次の世代に一巡してしまいまして、全然分からなくなってしまう、会社との縁が切れてしまう。そうすると、会社の様々な福利厚生や従業員組合、あるいは取引先などの関係がすべて消えてしまう。

唯一、残っているのは地域との関係、家族との関係ですけれども、80歳ぐらいになるとご夫婦お二人でそろっていることは相当珍しいです。

一人で暮らさなければいけない。家族とも、地域とも、職場とも縁が切れている。こういう中で、孤立したり、孤独になったりしないということが不思議です。

そして、それに対しての準備がなかなかできていません。

また現在は、高齢の方だけでなく、若い人も、ひきこもりや非正規雇用の方が増えています。働いている人の3分の1はもう正規雇用ではない時代を迎えています。

非正規雇用では、雇用保険やその他諸々の福利厚生は全然ないわけですね。

しかも、非正規雇用では、1年契約とか2年契約とかで、なかなか職場とのつながりができない。結局、何かのきっかけで病気になって、ちゃんとして働けなくなってしまいます。そうすると、若い人も職場から消えてしまう。

こういう底の抜けてしまった日本社会がいつのまにか出来上がってしまいました。嘆いていても先に進みませんから、私たちができることを、私たちが暮らしている場で、そういう人たちをつないでいくことが、一番大事なことはないかと思えます。そういう思いで、芦屋市は地域福祉計画をお作りになって、着々と実績を上げてこられています。

先ほど、市長の紹介にもありましたけども、ひとり一役ですとか、情報紙の取組、それからベンチプロジェクト、これはもう芦屋が自慢しているユニークなプロジェクトであると思えます。本当にささいなことだけれども、思って願っていることはとても大きなことだということをおぼろげに確認をさせていただきたいと思えます。

そういうことを皆さんと一緒に考え、やっていけることを大変私も嬉しく思っております。またもう一歩、二歩、一緒に前に進んで参りましょう。宜しくお願ひしたいと思います。簡単ですけども私の方はあいさつとさせていただいて、副委員長の若林先生からもお願いいたします。

若林副委員長：それではもう一度、牧里先生の補佐としてがんばります。どうぞこれからも宜しくお願ひいたします。ありがとうございました。

資料確認

- ① レジユメと名簿
- ② 芦屋市地域福祉計画推進評価委員会設置要綱 (資料1)
- ③ 芦屋市地域福祉計画推進本部設置要綱 (資料2)
- ④ アクションプログラム推進協議会のイメージ図 (資料3)
- ⑤ 「地域福祉アクションプログラム推進協議会」設置要綱 (資料4)
- ⑥ 地域福祉計画推進のための取組(平成24年度) (資料5)
- ⑦ 第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票(サンプル含む) (資料6)
- ⑧ 第2次芦屋市地域福祉計画の実施プラン票(行政用) (資料7)

5 計画推進のための取組

【第2次芦屋市地域福祉計画について資料1～5を用いて説明】

牧里委員長：これまでのご説明について、各担当されている委員の方からも一言お願いできますか。まず、アクションプログラム推進協議会会長の上野委員、お願いいたします。

上野委員：大変な大役を仰せつかりまして、今日はその評価をうける場という認識です。まずは、このアクションプログラム推進協議会は、現在どのような構成で、何をやっているかというご報告を申し上げる必要があるかと思えます。

今ご説明がございました様に、この計画の中で具体的な推進目標に向かって、3つのプロジェクトを基本ベースにおきながら進めております。

協議会はその3つのプロジェクトチームの代表者などで構成しております。

この3つのグループの人数を合計しますと、だいたい30人ほどの向上心のあるメンバーが関わってくださっておりまして、そこから2、3名ずつ代表としてご参加いただいております。

また、今12人で協議会を構成しております。あくまでも任意の団体でございまして、今ご紹介ございましたように、市の業務委託を受ける形をとるに際しまして、法人格ありませんから、森さんが帰属されておられます、ボランティア連絡会に事務局を設置させていただきました。そこで90万円の予算を頂戴しながら運営をしておるといのが実態でございます。

この3つのプロジェクトは、それぞれがかなりの進化を見せておりまして、この集まりごとにその進捗状況がチームから報告されると思えます。協議会はそれを全体的にこの計画との整合性がとれているかどうか、目標に近づいているかどうか、ということ点を点検しながら進めて参るという状況でございますので、準備会の中の4回ほどの会合のなかで、ほぼ方向性が固まっております。その間に、今ご紹介がございました福祉フェアで、3つのチームが市民に向かってプレゼンテーションしております。ですので、自分たちのチームが、これからどういう方向で、何をやっていくか、市民にはどういう協力を求めるかといったことを、具体化するというのが一番の仕事だろうと認識しております。全体の推進協議会は10月と11月、1回ずつ、毎月ほぼ1回のペースで開催していきますので、この委員会からのいろんなご要請を受けて、具体的な形で取り組んでいこうというのがある種の決意でございますので、ご披露申し上げたいと思えます。

牧里委員長：では、ひとり一役運動でもあり、アクションプログラムの事務局長である森さん、お願いいたします。

森委員：それぞれに色々な専門分野の方たちが、たくさんお集まりいただいております。そのスキルを生かして何か市民のみなさまのお役に立つようなプロジェクトに進めて参りたいという上野会長のご意見、また副会長の若林委員のご意見などを踏まえながらできるだけ発展的に進めていければと思えます。事務局としては、なにかお役に立つことがあれば、細々と進めてまいりたいと思えますので、これからもみなさんのご協力宜しくお願いいたします。

牧里委員長：では、情報紙担当の若林副委員長、お願いします。

若林委員：情報紙は、様々な団体が多くの情報紙を出されていますので、それを取りまとめるということではなく、知りたいことがどこで知れるだろうという情報紙を作っていきたいと思っております。たまたまこの間、自治会の茶屋之町のお祭りがあり、取材をしてみようということになりまして、資料を集めさせていただきました。それをどう加工するかこれから考えていきたいと思いますが、自治会がひとつの市民運動の核ですので、そこが活性化してくればいろんなことが動くのではないかなと思っております。そこを重点的に進めていきたいと思っております。

牧里委員長：では、ベンチプロジェクトの杉田さん、お願いします。

杉田委員：委員長からも説明がありましたし、上野委員のほうからもご説明もありましたので、ほとんどご存知だと思いますが、私はベンチプロジェクトのメンバーとして、自主財源の確保を目的に、ベンチデザインが印刷されたTシャツを販売しています。ベンチプロジェクトを進める上で必要なお金の捻出を少しでも思っています。また、その節にはご協力をお願いします。

牧里委員長：着実にお金の確保も含めて考えていらっしゃるんですね。皆様ありがとうございました。事務局の説明と関わっていただいた委員の皆さんからもご報告を頂きました。

さて皆さんのほうから、ご質問、ご意見や感想等でも結構ですので、発言を求めたいと思います。どなたでも結構ですので、ご意見のある方、挙手をお願いできますでしょうか。

ないようでしたら、指名で学識の先生方に、まずは佐瀬委員から、ご意見を頂戴したいと思います。

佐瀬委員：本当に計画が出来て、実際にいろんなものが動きだしているという、それがとても楽しいと思います。私も時間がある時には、情報紙に参加させていただき、皆様の頭をひねっている様子もみながら、もう少し広がりが出てくると嬉しいなと思ったり、情報紙は大事だけど、集めるのが大変だなとか苦勞がだんだん見えてきている部分もあります。

その苦勞をもって、前に進んでいくことで、広がりがあると良いと思っています。

この重点プログラムというところがありますけども、それを超えるまた別の企画みたいところや、市民の葛藤も巻き込みながら進めていけるといいなと思います。

お金を稼げるということはとても頼もしいので、情報紙の掲載に際し、コミーシャル料をとって資金を稼げるようになればと思ったりもしました。お金を稼ぐのは大事だなとしみじみ思っています。以上です。

孫委員：私も昨年一年間、関わらせていただきまして、計画がアクションに繋がっていくのはとても嬉しく思っています。

実際に、色々観察しながら「芦屋」という地域を理解していきたいと「芦屋」に住み始めました。その中で感じたことは、それぞれの自治会、町内会はずごく活発に活動していらっしゃいますね。私の地域の自治会も、一人暮らしの高齢者のつながりを増やすために歌を歌ったり、色々な地域福祉活動を行っておいりました。

もちろん、3つのこのプロジェクトもどんどん活発にしていっていただきたいと思いますが、評価するときは、今すでにあるものもさらに評価に入れていただけたほうが、芦屋の地域福祉の強みや特徴がさらに出てくるのではないかと思います。

ぜひ今ある活動も計画の中に入れて、さらに豊かなものにすることが出来るのではないかと思います。

牧里委員長：ありがとうございます。他に委員の皆さんでご意見ありますか。特になければ、次の議題に移りたいと思います。

今日のメインになりますけども、計画の推進、評価方法についてご審議をお願いしたいと思います。まずは、事務局からご説明を頂きまして、その後、皆さんからご意見を頂きたいと思います。宜しくお願いします

6 計画の推進・評価の方法について

【計画の推進・評価の方法（市民、団体、事業者）について資料6を用いて説明】

牧里委員長：こういう地域福祉計画を作って、きちんと市民参加で推進評価委員会を設置するということは、必ずしもどの自治体もやっているわけではなくて、芦屋は先進しているというか、先に進んでいると思います。

さらに具体的に市民の皆さんの目線で、計画が立てられたことがきちんと実施できているのか、できていないとすれば、何が原因になっているのか、進んでいるとすれば、何が良かったのか、それを自ら評価していこうという取組の一つだと思います。まだ具体的にイメージが沸きにくいかもしれませんが、気づいたことを書き入れていけるところは書き入れていこうということです。もう一つは、取組状況ですが、◎か○か△で、マイナスの評価はしないという原則のようですね。

それぞれの市民の皆さんの主観ではありますが、評価に参加していき、作りっぱなしではなく、ちゃんとそれが生きたものにするための取組だと思いますが、ご理解願いたいということですね。どのように実施するかということは、具体的には煮詰めてはいらっしゃらない様子ですので皆さんの方から、ご意見を頂戴すればよろしいかと思います。

【計画の推進・評価の方法について（行政）資料7を用いて説明】

牧里委員長：市民や事業者、団体の皆さんが評価する分と、行政自らが自分たちのやっている事業について、ちゃんと出来ているのかどうか、こう2つを重ねようということですね。

行政は、担当者ですから、どちらかという、よくやっているという評価をしやすい。しかし、第三者である市民や事業者が見るとまた違うかもしれません。

様々な角度から見ることによって、実態をちゃんと捉えて前に進んでいこうというやり方をしようということです。

もちろん、どちらの評価表でも結構ですので、ご意見のある方、ご質問等を頂きたいと思います。いかがでしょうか

杉田委員：評価がABCと◎○△を分けて評価をしているのはなぜでしょうか。

また、こういう表をもらうと、私はなるべくすべてを書きたい。しかし、一つのプロジェクトを進めるときにすべてにあてはまることって難しいですね。そうい

う時は白紙の部分もあっても良いのでしょうか。

事務局（竹迫）：評価のABCについては決めていたことではなく、本日の委員会でご審議いただきたいと思います。

ここを集中的に書きたいという部分は、別の紙を使ってご記入いただいても結構です。本日の資料として、A3の横型の用紙でしたら、大きいのでたっぷり書けるかなと思います。お持ち帰りいただいて、ご記入いただければと思います。

牧里委員長：他にどうでしょうか。

佐瀬委員：素直に、どこにどうやって渡すのかが分かりにくく、自治会はおそらくされるのですが、事業所とか団体とかたくさんの人に評価してもらいたいと思います。

また、ファイルをデータでいただけると、紙をはらなくても、広げられると感じました。

牧里委員長：行政は担当課にお願いするとおっしゃっていましたが、市民の皆さんや事業所、団体はどういう方々に書いてもらうことを想定されているのですか。

事務局（長岡）：芦屋におきましては、地域発信型のネットワークというものがございます。その中で小学校区単位でしたら民生委員さん、福祉推進委員さん、自治会の方などに参加していただいている会議がございます。また中学校区になりましたら、専門職が入ったミニ地域ケア会議もありますので、そういったところで呼びかけていきたいと考えております。もうすでに呼びかけは進めております。

それから、冒頭の説明にあったいろんな機会をとらえて、呼びかけていきたいということがございますので、それ以外についても、出前講座等を活用して声掛けをしていきたいと思っております。

牧里委員長：特に指名はしていないけども、団体さんをお願いしている。義務ではないですね。義務としてお願いするのではなくて、書ける方は、書いていただく。

先ほどの升目の埋め方については、全部埋めるのではなくて書けるところは書いて頂きましょう。

佐瀬委員：ファイルはもらえますかということと、集めても、かなりの量になる可能性があり、評価するのは大変だなと感じました。

事務局（竹迫）：ファイルについてはご希望にあわせて、メールでお送りいたします。

事務局（長岡）：地域福祉計画がホームページにアップされていますので、そこに1つのファイルということで付け加えることもできるかと思います。そういった方向も検討したいと思います。

牧里委員長：もう一つは、どうやってまとめるのかと。たくさんの方が答えてくれたら、それを集計するのは、まだイメージとしてはないかもしれませんが、これに対

してはどうでしょうか。

事務局（竹迫）：現段階では検討中ですが、例えば点数的に置き換え、◎だと3点、○だと2点などと点数化し、全体を見ることで、集中的に取り組んでいることや、そうでないことがわかってくるかと思います。

まとめ方は、できるだけ一枚の紙で総合的に分かる部分と、意見や取組が一目でわかる、箇条書きのような形でしていてもいいのではと思っています。

牧里委員長：まだいろいろ検討中ということですね。

東郷委員：小地域ブロック連絡会の話が出てきましたが、精道ブロックでは先日終わりました。

この委員会が連絡会より早く開催されていれば取り組めたと思うと少し残念です。

また、精道ブロックには12町ありますが、会議に出てくる人はいつも同じような気がします。ベンチプロジェクトをはじめ、3つのプロジェクトについても、やはり現在は少ないメンバーで取り組んでいますので、これを広めていただければと思います。その点は我々市民も行政も考えていかないといけないというのが今の印象です。

事務局（細井）：ベンチプロジェクトの活動も当初は、様々な場所にベンチを設置することを考えていましたし、気持ちばかり焦って、どうしたら皆さんに知っていただけたらだろうという時期もありました。しかし今年度、アクションプログラムを進める中で、今一度、ベンチプロジェクトはどの方向性に向かって活動するかをメンバーで確認した際に、まずは啓発が必要であると合意したのですが、やはりなかなか地域に向けて出ていけなかったことが事実です。

しかし、一つの自治会が手を挙げてくださって、自治会のイベントとコラボしないかと言ってくださいました。そこに1ブースをお借りしまして、「なかよしベンチ」を設置しましたところ、たくさんの方に座っていただいて、写真撮影の企画をして、取組についてわかっていただけた。

それが、今年度の私たちの活動の第一歩でした。

実は、一町の自治会から地域にベンチを置きたいという声がようやく出て参りました。本当に地味で地道な活動だと思いますが、足元を固めながら一町一町確実に、ベンチを設置していきたいと思っています。

しかし、ベンチ設置だけが目的ではなく、ベンチを設置して、そこで皆に集まって、賑わうようなイベントをしていただきたいと思います。ここにいらっしゃる皆様が組織をあげて、設置しようと言って頂いたら本当に嬉しいなと思っています。

また、小地域ブロック連絡会ですが、社会福祉協議会ともお話しまして、まず種を蒔いていこうということになりました。ベンチと地域福祉計画はつながりにくいかも知れませんが、知らない方には、ぜひ皆様のお力添えをいただき、広めたいと思っています。ご協力をお願いします。

そうやって、少しずつ広がっていくのではないかとというのが、今の行政や、小地域ブロック連絡会を主催しています事務局との総意です。

取りまとめはどうするのというお話が先ほどよりありますが、まず種を蒔かせていただいて、反応がありましたら、きちんと集約をして、分類をしていきたいと思

います。皆様からどの様な活動が出てくるか今から楽しみにしております。

また、次回の委員会では、皆様の活動をここで披露できるようなサンプルが集まると良いなと思います。

現状をご理解いただき、皆様も機会あるごとに、PRをお願いします。

牧里委員長：他にご意見、ご質問とかございますか。

大前委員：先ほど小地域ブロック連絡会、ミニ地域会議のほうへ地域福祉課の方からご説明に行きますとか出前講座の準備がありますよというお話がありましたが、高齢部門は事業所がたくさんあります。なかなかすこやか長寿プランと地域福祉計画の関係性など、認識が行き届いてないなと感じます。

そういった時は、地域だけでなく事業所や連絡会、個人などに対しても出前講座はお願いできるのでしょうか。

事務局（竹迫）：お伺いいたします。

牧里委員長：他にどうでしょう。

杉田委員：推進評価委員会の行き着く先は、大分分かってはいるのですが、評価して、それで終わるのではなく、地道にずっと取り組んでこられたことを、他に知ってもらうことも大切かなと思います。

先日の茶屋之町秋まつりのときに、他の町の方が「到底こんなお祭りはできません」とおっしゃっていました。でも、祭りはできなくても、ここができてると認識してもらい、繋いでいくというところまで、この推進評価委員会が推進・評価するような仕組みが必要だと感じます。

事務局（竹迫）：例えば自治会や事業所でしたら、このような委員会で発表していただいても良いかと思います。また、毎年7月に開催しております保健福祉フェアで、3つのプロジェクトとの活動を発表することもできます。

牧里委員長：整理しますと、こういう事業者や市民の方、行政では各課で書いてもらう。これは、それぞれの皆さんが評価者です。そういうポジションから見たときに、うまくいっているか、そうでないかを書いてもらい、それを事務局で集約をしてもらいます。

全体の平均をだすのか、さっき言った◎についても何個あるのか数えるのか、積み上げ方式で示すのか、いろいろな評価の仕方をお考え頂きますが、出てきたものを、また評価しなければいけないです。それは本当に主観的なもので、正しいのかというのを含めて、次のことを考えることができます。

評価して評価表を出すことが目的ではなくて、ある地域はうまくいっているのに、なぜこの地域は難しいのか、そういうことをここで全体的に考えていただいて、芦屋市としての全体の評価をここで決めてもらう。

その年の評価を、また来年になると来年の評価が始まりますけども、そうやって一つ一つ全体の評価を積み上げていくのが、この委員会の役割ではないかなと思っています。もちろん市民の皆さんが、やったことが決定ではなくて、通信簿のよう

なもので、次の目標に向かってがんばる。そのためには、きちんと宿題をする。課題が見えて、検討することが委員会の仕事ではないかなと思っております。

柴沼委員：先ほど小地域ブロック連絡会に自治会が参加しないと言われていましたが、前々から「福祉というのは、自治会とは関係ない」という考えの方が、かなりおられるようです。

ひとは、市役所のなかでも、自治会は市民参画課、福祉関係は福祉と分かれているわけです。そのへんの影響もあると思いますね。これからは、どうやって連携をとるのかということを考えていく必要があると思います。

牧里委員長：市民参画課と地域福祉課とのコラボはどうできるかという提案ですかね。

事務局（長岡）：ご指摘のとおりで、市でも、行政改革実施計画がございまして、平成24年度から、新しい計画が出てきています。

一般的には数字などの目標などの計画が多い中で、市民参画課と地域福祉課とが共同して地域の課題の解決のしくみを作っていくということの題目を与えられていますので、市民参画課と共同で協議しているところでございます。

まずはお互いを知ろうということで、それぞれの会議体にそれぞれの職員が出向いて参加していくというところから始めています。行政の中でもそういった取組を進めておりますので、もう少しお時間を頂きたいといったところでございます。

牧里委員長：自治会、町内会の方々の福祉に対する認識は非常に距離があるといわれていますが、距離というのは、福祉そのものをどういう風にお考えになっておられるのか、いわば昔タイプの福祉をお考えになっている。そうすると、それは事業者の仕事、役所の仕事じゃないかというイメージになります。地域福祉みたいに、今みんなでベンチ作ってつながりをつくらうってなると、これは「福祉」と思ってないかもしれませんね。でも私たちはそれを「福祉」と思っている、そこでずれが起きている。

そのずれをどう埋めるかということが、また課題になっていきます。

今言ったようなことを評価するとそれをどうやって埋めていくのか、単に啓発するだけでは難しいでしょう。そこで、町内会や自治会が考えている「福祉」にじっくりと耳を傾けるのはどうでしょうか。誤解が溶ける場合があるし、溶けない場合もあるでしょうが、そういうことを進めていく事で、一つひとつが変わっていくと思います。

他に、特になければ、こういう形で進めさせて頂くという事でよろしいでしょうか。何か追加の意見がございますか。

事務局（竹迫）：もしよろしければ、お時間がある時に、個人でも団体等でも結構です。実施プラン票を書いて持ってきてもらえると嬉しいです。

牧里委員長：個人の意見ということで書いていただいて、書きにくいとか、わからないという注文を含めて、事務局に意見をくださいということです。

森委員：次回までで良いですか。

事務局（竹迫）：集約いたしますので，1月には，ご案内いたします。

牧里委員長：今日の会議でいろいろ出てきたご意見を，これから進めていく上で生かしていただくということで，評価票の課題についてはこれで終了したいと思います。その他について事務局から何かございますか。

事務局（長岡）：ありがとうございました。その他につきましては，次回の日程について，来年の2月頃で考えてございます。また日程調整いたします。

牧里委員長：全体のことにに関して皆さんから，ご意見があれば頂戴したいと思います。よろしいですか。なければ，これで終了させて頂きたいと思います。どうも熱心に議論していただきまして，ありがとうございました。